



## 【予算の概要】

予算総額は、一般会計で162億7,000万円、前年度比9億3,000万円、6.1%の増です。歳入は、市税を前年度比同額の23億9,000万円、地方交付税を前年度比1億8,000万円、3.3%増の56億5,000万円を計上し、ふるさと納税などにより積み立てた基金の活用、市債等で歳入確保をしました。（注）端数処理により合計と内訳が一致しない場合があります

一般会計予算総額 162億7,000万円

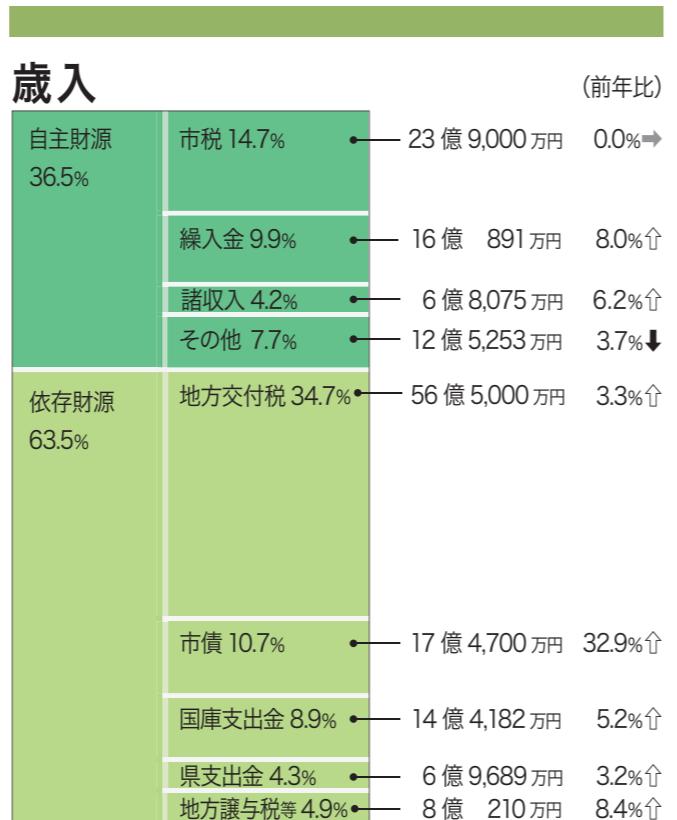
## 歳出

		(前年比)
経常的経費 66.4%	人件費 15.3%	24億9,267万円 2.9%↓
	物件費 12.7%	20億6,781万円 2.1%↓
	維持補修費 5.1%	8億3,445万円 9.7%↑
	扶助費 8.6%	13億8,892万円 0.7%↑
	補助費 13.4%	21億7,896万円 4.4%↑
	公債費 11.3%	18億3,530万円 4.5%↑
投資的経費 16.5%	建設事業費 16.4%	26億7,293万円 43.2%↑
		1,115万円 457.5%↑
		災害復旧費 (0.1%)
その他の 経費 17.1%	出資・貸付金 3.2%	5億2,945万円 0.0%→
	繰出金 11.5%	18億6,863万円 1.4%↓
	その他 (2.4%)	3億8,972万円 1.8%↑

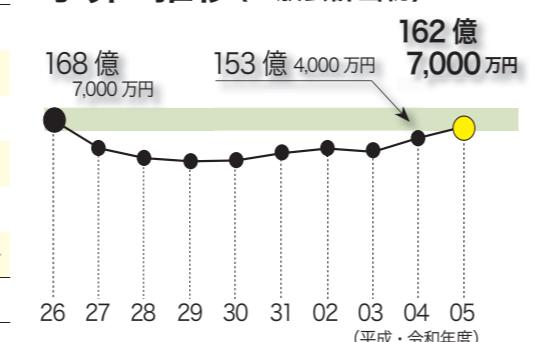
予算款別	予算額	前年度比	予算款別	予算額	前年度比
議会費	1億2,567万円	2.5%↑	土木費	24億7,135万円	8.1%↑
総務費	23億3,224万円	5.1%↓	消防費	5億815万円	9.9%↑
民生費	33億2,736万円	2.5%↑	教育費	23億3,661万円	79.6%↑
衛生費	11億3,590万円	5.8%↓	災害復旧費	1,115万円	457.5%↑
労働費	2,083万円	0.1%↑	公債費	18億3,530万円	4.5%↑
農林水産業費	6億6,071万円	8.6%↑	予備費	500万円	0%→
商工費	14億9,975万円	19.6%↓	歳出合計	162億7,000万円	6.1%↑

## 特別会計等の予算額

会計名	予算額	前年度比
公共下水道事業特別会計	9億1,524万円	29.5%↓
国民健康保険特別会計	23億4,883万円	3.7%↑
特定環境保全特別会計	3億1,404万円	17.4%↓
公共下水道事業特別会計	4,730万円	4.2%↓
簡易水道特別会計	3,227万円	30.5%↓
農業集落排水事業特別会計	2億2,326万円	9.9%↓



## 予算の推移(一般会計当初)



## クローズアップ

## 飯山市第6次総合計画スタート――

## 飯山郷創～世界にひらく里山の未来～



本年度からスタートした第6次総合計画。

今月のクローズアップは、この計画に連動した今年度の予算と主な事業・支援について紹介します。

- 飯山市の予算 ..... 3<sup>ジ</sup>
- 飯山市の主な事業 ..... 4~5<sup>ジ</sup>
- 飯山市の主な支援 ..... 6~11<sup>ジ</sup>

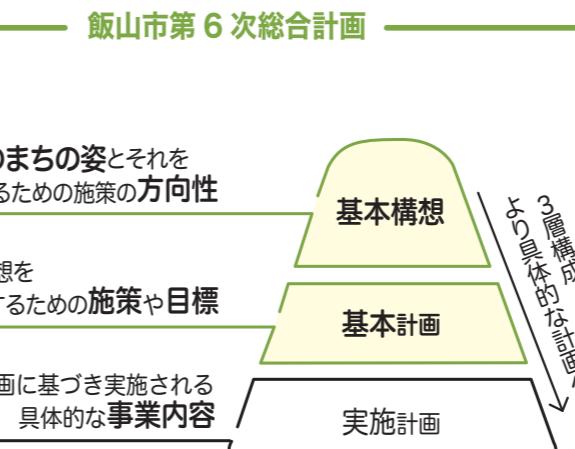
## 10年後の将来のまちの姿

飯山市は、豊かで美しい自然環境のなかで、文化、歴史、伝統、風土、人情が育まれた里山と世界につながる北陸新幹線飯山駅を有するとともに、近くには高速道路ICがある魅力ある地

時代の変化を的確に捉え、飯山市のあらゆる地域

最大のテーマであると考えています。

この計画で掲げた「飯山の未来」の実現に向けて、市民の皆さん、事業者の皆さまをはじめ、まちづくりを担う全ての方々と一緒に事業を進めてまいります。



## ■構成

将来のまちの姿とそれを実現するための施策の方向性

基本構想を実現するための施策や目標

基本計画に基づき実施される具体的な事業内容

## ■計画期間

## ○基本構想 (10年間)

令和5（2023）年度～令和14（2032）年度

## ○基本計画 (5年間)

令和5（2023）年度～令和9（2027）年度

■基本目標 (関連4・5<sup>ジ</sup>)

- 基本目標1 美しい自然環境を守り、クリエイトするまち
- 基本目標2 未来を拓く子どもたちが育つ共育のまち
- 基本目標3 世界に誇れる技術を持ち、産業が活発なまち
- 基本目標4 一人ひとりが生きがいをもって挑戦できるまち
- 基本目標5 安全で安心して暮らすを愉しめるまち

## 【飯山郷創】

このまちは、雪国ならではの恵みに育まれた豊穣の地と、そこに世界を誇る玄関口「北陸新幹線飯山駅」を有している郷（ふるさと）です。これまで長い年月を経て、自然を守り、文化を生み出し、歴史を築き、地域固有の風土を形成してきました。いま、時代の大きな転換期を迎えて、変化を求められています。皆で知恵を出し合い、質の高い地域資源を活用して魅力的な郷（ふるさと）を創（つく）ります。

## 【世界にひらく】

このまちは、誇りある郷（ふるさと）として、世界に「飯山市」を発信します。そして、多様性を認め合い、「訪れたい」「住みたい」「暮らし続けたい」と思う人を増やし、交流と定住の促進につなげます。

## 【里山の未来】

このまちは、季節の移ろいが豊かで美しい自然が広がる「里山」です。一人ひとりが、里山の価値を見つけ出し、この里山の未来を創り出す、「クリエイティブな里山」を目指します。

FAX 0269-6225990  
TEL 0269-6225111  
代表

**基本目標1** 美しい自然環境を守り、クリエイトするまち

## 新価値創出・起業支援

2億300万円 (昨年: 1億5800万円)

◎地域おこし協力隊事業 7132万円 ○  
公民連携推進事業 1933万円 ○飯山駅  
周辺地区宿泊施設整備事業補助事業 1  
億円 など

自然環境・景観・自然エネルギー・  
利雪・凍雪・土地利用

2億4300万円 (昨年: 2億5700万円)

○岳北広域分担金(衛生関係) 1億  
5328万円 ○カーボンニュートラル推  
進事業 1021万円 ○環境・ごみ減量・  
再資源化推進事業 264万円 ○リサイ  
クル推進事業 3621万円 など

## 観光・交流・関係人口

7億5700万円 (昨年: 10億9100万円)

○菜の花の里づくり事業 1042万円 ○觀  
光施設整備事業 7396万円 ○誘客宣伝  
觀光振興事業 1721万円 ○觀光局運営  
事業 1700万円 ○觀光交流センター等運  
営事業 1億3539万円 ○道の駅拡張整  
備事業 4億2756万円 ★大阪市・飯山  
市姉妹都市提携50周年記念事業 44万円  
★寺まちサミット開催事業 95万円 ○ス  
ポーツツーリズム推進事業 505万円 など

## 住宅・移住定住

2億8000万円 (昨年: 8100万円)

○飯山市企業誘致・移住支援事業 700  
万円 ○市営住宅整備事業 2億2190万  
円 ○定住支援事業 980万円 ○移住支  
援事業 1970万円 など

## 魅力発信、デジタル化

9800万円 (昨年: 9700万円)

○市勢要覧作成事業 100万円 ○飯山  
市DX推進事業 1890万円 ★窓口・公  
共施設等キャッシュレス決済導入事業  
500万円 など

# 第6次総合計画

## 飯山郷創 ~世界にひらく里山の未来~

★: 新規事業 ○: 一部新規・拡充・事業費増等 ○: 繙続事業 ◇: 特別会計



掲載している事業は主なもので  
す。詳細は、ホームページをご  
覧ください。

**基本目標5** 安全で安心して  
暮らしを愉しめるまち

## 医療、消防・救急

2億8800万円 (昨年: 2億1900万円)

○岳北広域分担金(消防費) 2717万円  
○消防防災施設整備事業 4795万円 ○  
無医地区出張診療所事業 327万円 ○医  
師招聘推進事業 2120万円 ○地域中核  
医療機関支援事業 1億8875万円

## 健康

1億4100万円 (昨年: 1億4000万円)

○健康増進事業 2581万円 ○精神保健  
事業 210万円 ○飯山市健康増進施設整  
備事業補助事業 6500万円 ○市民健康  
診査事業 1575万円 ◇○特定健康診査  
等事業 1573万円 ◇○人間ドック費用  
助成事業 1421万円 など

## 道路、公園、上下水道

4億5300万円 (昨年: 4億4400万円)

○市道舗装修繕事業 8000万円 ○交付  
金道路新設・改良事業 6356万円 ○市  
道改良事業 3520万円 ○新統合小学校

周辺道路環境整備事業 1億1000万円  
○橋りょう整備事業 7183万円 ○飯山  
城址整備事業 1019万円 ★地方公営企  
業法適用事業(公共 1073万円、特環  
38万円、農集 24万円) ◇★経営戦略策  
定期事業(公共 480万円、特環 264万円、  
農集 77万円) など

## 福祉・介護

2億300万円 (昨年: 2億500万円)

○社会福祉協議会運営事業 3177万円  
○民生児童委員活動事業 1058万円 ○  
生活困窮者自立支援事業 1419万円 ○  
地域障がい福祉推進事業 349万円 ○北  
信圏域権利擁護センター運営事業 403  
万円 ○介護保険特別会計繰出金 1646  
万円 ○高齢者生きがい対策事業 2599  
万円 ○重度要介護高齢者家庭介護者慰  
労金等給付事業 700万円 ○障がい者地  
域生活支援拠点事業 344万円 ○母子通  
園施設運営事業 435万円 ★生活保護  
システム更改事業 424万円 ◇○介護予  
防・生活支援サービス事業 2071万円  
◇○一般介護予防事業 2627万円 ◇○  
介護予防教室送迎車両更新事業 400万円  
◇○家族介護支援事業 600万円 ◇○地  
域自立生活支援事業 750万円 など

## 集落維持

1億円 (昨年: 8500万円)

○区長行政事務委託事業 1843万円  
○コミュニティ助成・地域活動助成事  
業 730万円 ○持続可能な集落活動事  
業 3500万円 ○危険空き家対策事業  
1398万円 ○協働のみちづくり事業  
1800万円 など

## 行財政

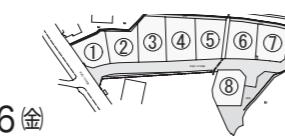
8億6400万円 (昨年: 8億2400万円)

○庁舎整備事業 4572万円 ○普通財產  
管理事業 238万円 ○長野県議会議員一  
般選挙執行事業 1305万円 ○ふるさと  
寄附金推進事業 7億6000万円 など

## 生活に便利！住宅地の分譲を開始します！

なみやなぎ  
◆並柳住宅地(秋津地区 北畠区)  
お気軽に  
お問合せ  
ください

所在地: 飯山市大字静間字並柳  
分譲区画: 8区画 申込期間: 5/8(月) ~ 5/26(金)



飯山市土地開発公社 TEL: 0269-62-3111 (内線 255)  
(飯山市役所 2階) FAX: 0269-62-6221 E-mail: totikou@city.iiyama.nagano.jp

## 駅チカ！住宅地の分譲を開始します！

はすだ  
◆蓮田住宅地(飯山地区 新町区)  
お気軽に  
お問合せ  
ください

所在地: 飯山市大字飯山字蓮田  
分譲区画: 1区画 申込期間: 5/8(月) ~ 5/26(金)



飯山市土地開発公社 TEL: 0269-62-3111 (内線 255)  
(飯山市役所 2階) FAX: 0269-62-6221 E-mail: totikou@city.iiyama.nagano.jp

## 集落 地域コミュニティを助成

(総務課 庶務係 Tel 67-0720)

### ●コミュニティ助成事業

- (一財)自治総合センターが、宝くじ社会貢献広報事業として、地域コミュニティの健全な発展を図ることを目的に助成金を交付。
- ①一般コミュニティ助成事業【100万円から250万円まで】  
集落施設品、地域イベント用備品の整備(祭具、テント、除雪機など)
- ②地域防災組織育成助成事業【30万円から200万円まで】  
地域の防災活動に必要な設備の整備(発電機、投光器、ストーブ、AEDなど)
- ③コミュニティセンター助成事業【対象事業の3/5(1500万円まで)  
地区的公会堂などの建設または大規模修繕(建築基準法上に規定のある「大規模修繕」が対象)  
※助成金は各事業10万円単位(10万円未満を切り捨て)

## 集落 協働のいじゅうせんを支援

(道路河川課 維持係 Tel 67-0737)

### ●協働のいじゅうせん事業

- 集落(区)と市が協働して、市道や準用河川の草刈り、泥上げなどの「おてんま」に対しての支援。
- ・事業に要する燃料や除草剤などの原材料支給
- ・機械、車両等の使用料(要協議・予算の範囲内)

## 集落 協働のみちづくりを支援

(道路河川課 建設係 Tel 67-0737)

### ●協働のみちづくり事業

- 集落と市が協働し、地域に即した特色のある道(市道)づくりを行う。
- ・事業に要する建設資材の原材料支給
- ・建設重機使用料(原材料・使用料の限度額:1事業100万円以内)

## 集落 協働のもりづくりを支援

(農林課 耕地林務係 Tel 67-0729)

### ●協働のもりづくり事業

- 集落(区)等で管理する里山や森林の下草刈り等の活動を支援。  
交付対象森林1ヘクタールあたり20万円以内。既に交付を受けた対象森林は、1ヘクタールあたり10万円以内。(限度額50万円/年)

## 集落 協働のむらづくりを支援

(農林課 耕地林務係 Tel 67-0729)

### ●協働のむらづくり事業

- 地域住民が協働で行う農業用水路・農道等の整備に対して支援。
- 【対象】・事業に要する建設資材の原材料支給  
・建設重機使用料
- 【限度額】单年度につき1事業50万円以内(予算の範囲内)

## 集落 消火栓放水器具等の設置を支援

(危機管理防災課 防災消防係 Tel 67-0721)

### ●消火栓放水器具等設置事業

- 各集落や自主防災組織が行う消火栓放水器具等の設置を支援。

【補助率】1カ所につき1/2(上限額5万円)

## 集落 輝く地域づくりを支援

(事業戦略課 地域協創係 Tel 67-0724)

### ●輝く地域づくり支援金

- 集落(区)、公共的団体等(当該支援金を一度受けた者は除く)が住民とともに自ら行う地域の活力を生み出す事業を選定し、予算の範囲内で支援金を交付。
- 【交付額等】対象経費の70%以内、限度額50万円(重点テーマに該当する事業は80%以内、限度額100万円)  
※募集期間:5月15日(月)まで
- 【重点テーマ】飯山市第6次総合計画の推進に資するもので、「交流人口または関係人口の創出拡大」のために地域住民が主体となって行う「地域資源の整備」「特色あるイベント」「魅力発信」等の事業

## 集落 持続可能な集落活動を支援

(事業戦略課 地域協創係 Tel 67-0724)

### ●飯山市共同集会施設改修等整備事業

- 集落(区)が行う共同集会施設の改修等整備に対し補助。
- 【対象区分】区分1 共同集会施設の改修工事  
(限度額300万円)  
New! 区分2 共同集会施設の命綱固定アンカー設置  
(限度額50万円)  
New! 区分3 付属建物(物置など)の命綱固定アンカー設置  
(限度額1棟につき20万円)

- 【補助対象】集会施設の改修、環境整備等  
(屋根修繕・エアコン整備・トイレ改修・命綱固定アンカー設置など)
- 【補助額】10世帯以下の集落 対象経費の9/10  
11~25世帯の集落 対象経費の8/10  
26~50世帯の集落 対象経費の2/3  
51世帯以上の集落 対象経費の1/2

【申請期限】第1回5/1(月)、第2回7/20(木)、第3回10/20(金)

- 【その他】事業期間(令和4~8年度)で交付は1回限り  
申請方法など詳しくはホームページをご覧いただけ  
お問い合わせください

命綱固定アン  
カー設置が追  
加。交付は各  
集落各区分に  
つき1回限りと  
なります

## 集落 自主防災組織の設立・活動を支援

(危機管理防災課 防災消防係 Tel 67-0721)

### ●自主防災組織育成強化事業

### ●自主防災組織等活動支援事業

- 防災訓練を実施する自主防災組織の設立・活動に対して支援。
- 【補助率】組織化に伴う防災備品等の整備 50%補助(上限額5万円)  
防災訓練経費および防災備品等の整備 70%補助(上限20万円)

## 集落 緑化活動を支援

(まちづくり課 まち並整備係 Tel 67-0738)

### ●花修景活動地域支援事業

- 地域の皆さんによる緑化活動の経費の一部を補助。花苗、用土肥料、農薬代にかかった経費の1/2以内を補助(上限額2万円)
- 花と緑のふるさとづくり事業(飯山市景観協議会)  
・地域で花によるまちづくりを行う団体等へ花の苗(宿根草・一年草)を100株程度配布。※申請期間:5/15(月)まで

## 集落 環境に配慮した農業を支援

(農林課 農業振興係 Tel 67-0729)

### ●環境保全型農業直接支払交付金

- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から5割以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等を支援。

【対象者】・農業者の組織する団体(2戸以上)

・一定の条件を満たす農業者

【対象】堆肥の施用、緑肥の作付け、有機農業の取り組み等



## 集落 ごみ集積施設整備を支援

(市民環境課 生活環境係 Tel 67-0726)

### ●ごみ集積施設整備事業

- 露天ごみステーションに新規でごみ集積施設を設置する場合や、ごみステーション、資源物ステーションの集積施設を更新する場合の助成。

- 【補助率】都市計画区域内 3/4 上限10万円  
〃区域外 1/2 上限5万円  
(予算の範囲内で助成)

## 集落 個人 風景づくり活動を支援

(まちづくり課 まち並整備係 Tel 67-0738)

### ●まち並修景整備支援事業

- 住民協定に基づくまちづくり活動、修景工作物整備等を支援。

- 【補助対象】住民協定の認定を受けた区域の団体・個人、文化的景観保存計画に定める区域の団体で国の補助対象にならないもの、風景づくり市民団体、住民協定の締結に向けた活動をする団体  
※補助率・補助限度額についてはお問い合わせください

## 個人 新規に就農される方を支援

(農林課 農業振興係 Tel 67-0729)

### 【国・県制度】

- ・経営開始資金 認定新規就農者に対し、経営が安定するまでの最長3年間、月額12.5万円を助成
- ・経営発展支援事業 認定新規就農者が経営発展のために、機械・施設等を導入する場合の経費の一部を支援

- 【市制度】I 新規就農した個人に対し農業を営むために必要な経費の3/4以内で最長3年間交付  
①個人就農支援交付金(年間120万円、50歳未満)  
②定年帰農支援交付金(年間50万円、50~65歳)  
③親元就農支援交付金(年間120万円、50歳未満)  
II 法人等に対し、従業員の研修支援や雇用定着支援として、最長2年間、年間50万円以内で交付 等  
III 市内の農業研修センターで2年間の研修。研修期間中、営農生活支援資金を支給(月額13万円)

## 個人 遊休荒廃農地を再利用する方を支援

(農林課 農業振興係 Tel 67-0729)

### ●遊休荒廃農地対策支援事業

- 遊休荒廃農地の再生利用を促進するための支援。  
・遊休荒廃農地対策事業(上限額10アール/12万円)



## 個人 妊娠・出産を希望される方を支援

(保健福祉課 健康増進係 Tel 67-0727)

### ●こうのとり支援事業

妊娠・出産を希望される方が、不妊治療または不育症治療を受けた夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成。

【対象者】夫婦の双方またはいずれかが、飯山市に1年以上住所を有すること、医療保険に加入していることなど

【その他】支給額、申請方法等詳しくはお問い合わせください

## 個人 妊娠期と育児期の経済的支援

(保健福祉課 健康増進係 Tel 67-0727)

### ●飯山市マタニティ応援ギフト

【対象者】妊娠された方で、申請時に飯山市に住民票がある方

【支給額】妊娠1人あたり妊娠1回につき5万円

【手続き】妊娠届時に申請（面談・アンケートあり）

### ●飯山市子育て応援ギフト

【対象者】出生した児童を養育している方で、申請時に飯山市に住民票がある方

【支給額】児童1人あたり5万円

【手続き】乳児家庭全戸訪問の面談時に申請（アンケートあり）

## 個人 出産費用に対し一時金を給付

(市民環境課 国保年金係 Tel 67-0726)

### ●出産育児一時金

【対象】国民健康保険に加入されている方で出産された方

【支給額】1児につき50万円（42万円→50万円に増額）

（産科医療保障制度に加入していない医療機関での出産、加入医療機関であっても在胎週数22週未満の出産は48万8千円）

【対象時期】令和5年4月1日の出産から

【申請方法】出産育児一時金の額を上限として、国民健康保険から医療機関へ出産費用を直接支払う「直接支払制度」があります。この制度を利用される場合は、出産する人と医療機関等が申請・受取に係る契約を結ぶ必要があります。この制度に対応していない医療機関もありますので、制度に対応しているかについては、直接医療機関へお問い合わせください。

## 個人 子どものインフルエンザ予防接種を助成

(保健福祉課 健康増進係 Tel 67-0727)

### ●子どもインフルエンザ予防接種助成事業

インフルエンザ予防接種にかかる費用を助成。

【助成金額】2,000円／回

【助成回数】1～12歳2回、13～15歳1回

## 個人 ピロリ菌検査費への助成

(保健福祉課 健康増進係 Tel 67-0727)

### ●ピロリ菌検査費助成（関連16ヶ）

30歳以上を対象に市内の指定医療機関で実施するピロリ菌検査を助成。助成限度額：1,500円

## 個人 妊産婦医療費を助成

(保健福祉課 障がい福祉係 Tel 67-0727)

### ●妊産婦医療費助成制度

妊産婦の病気の早期発見・治療の促進と経済的負担を軽減し、子どもを産み育てる環境づくりを促進。

【対象者】飯山市に在住の（住民票がある）妊産婦の方

【助成の対象】妊産婦の方が病気やけがで受診した医療費のうち、入通院（産婦人科受診以外も対象）や医師の処方箋による薬剤の費用などについて、「保険診療分の自己負担額」を助成。なお、1カ月1レセプト（診療報酬明細書）ごとに500円を超えた場合に給付

## 個人 妊婦が安心安全に出産できるよう支援

(保健福祉課 健康増進係 Tel 67-0727)

### ●飯山市マタニティタクシー利用料金助成事業

妊娠期の母体への負担を軽減し、妊婦が安心安全に出産病院まで行くことができるようマタニティタクシー利用券を交付。

【対象者】妊婦の方で、出産病院までの交通手段がなく、出産のため病院へ移動する際にタクシーを利用せざるを得ない方

【利用方法】事前に申請していただき、利用券を交付

## 個人 出産特別給付金を交付

(保健福祉課 健康増進係 Tel 67-0727)

### ●飯山市出産特別給付金

【対象】出生した児童を養育する父または母で、対象児童の出生前に住民基本台帳に記録されており、申請時に飯山市に在住（住民票がある）していること

【支給額】対象児童1人につき10万円

【申請】出生後、申請書の提出が必要

## 個人 歯科検診の費用を助成

(保健福祉課 健康増進係 Tel 67-0727)

### ●飯山市口腔内疾患検診事業

市内歯科医療機関において、無料で歯科検診を受けられます。

【対象者】○妊娠届をし、母子健康手帳の交付を受けた方  
○年度末年齢が20・30・40・45・50・55・60・65・70歳の方

【手続き】母子健康手帳の交付を受けた方には、妊娠中に受けられる口腔内疾患検診受診券をお渡しします。節目年齢の該当者へは口腔内疾患検診受診券を郵送します。

## 個人 骨髄を提供された方を支援

(保健福祉課 健康増進係 Tel 67-0727)

### ●骨髄バンクドナー助成事業

骨髄バンクに登録した人（ドナー）が、骨髄提供を完了した後に助成金を請求できます。

【助成額等】提供した人に提供に要した日に対して2万円／日（上限10日）、提供した人が勤務する事業所に提供に要した日に対して1万円／日（上限10日）

## 個人 がん患者への補整具購入への助成

(保健福祉課 健康増進係 Tel 67-0727)

### ●がん患者へのアビランスケア助成事業

がんと診断され、がんの治療を受けた方、または現に受けている方で、補整具の購入に対し、購入費用の一部を助成。（関連21ヶ）

【対象者】申請時に飯山市に住民票がある方

【助成額】1人1回あたり購入費用の1/2  
(上限額区分ごと2万円)

### 【補整具区分と助成回数】

- ・頭髪補整具（ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子）  
…1回
- ・乳房補整具（補整パッド、補整下着、専用入浴着、人工乳房）  
…右房、左房ごとに1回
- ・その他（エピテーゼ（補整用人工物））  
…1回



## 個人 (後期高齢) 人間ドック費用を助成

(保健福祉課 健康増進係 Tel 67-0727)

### ●後期高齢者人間ドック検査費用補助金

75歳以上の後期高齢者医療保険に加入されている方を対象に、人間ドック検査費用の補助。

【申請方法】飯山赤十字病院、JA長野厚生連北信総合病院、みゆき会クリニックの医療機関で受診される方は、人間ドック当日、各病院の窓口に備え付けてある申請書に必要事項を記入し、病院へ提出。検診結果の写しは病院から市へ届きますので、提出する必要はありません。上記以外の医療機関で受診した場合は、検査費用を全額支払った後、申請書と結果のコピーを市に提出いただくと、市から後日補助金が振り込まれます

【対象者】後期高齢者医療保険加入者で、市の健康診査を受けない、または予定のない方、病院から健診結果を市に提出することに同意できる方

【補助金額】日帰り 20,000円、1泊2日 25,000円

【必要な物】後期高齢者医療被保険者証、印鑑

## 個人 補聴器購入費用に助成

(保健福祉課 障がい福祉係 Tel 67-0727)

### ●飯山市軽度・中等度難聴者補聴器購入助成事業

障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度の対象外となっている軽度・中等度難聴者に対し、予算の範囲内において補聴器購入費用の一部を助成。

【対象者】市内にお住まいの18歳以上の方で、聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていないこと、耳鼻咽喉科の専門医により補聴器の装用が必要であると診断されていることなど  
(対象者の条件の詳細についてはお問い合わせください)

【助成額】補聴器購入費用の1/2（上限額3万円）  
※1人につき1台



## 個人 (国保) 人間ドック費用を助成

(市民環境課 国保年金係 Tel 67-0726)

### ●人間ドック費用助成事業

国民健康保険に加入されている方に、人間ドックを受診する時の経費に対し助成。

【対象者】35歳以上 75歳未満

【助成額】日帰り 20,000円、1泊2日 25,000円  
5歳ごとの節目年齢該当者 3万円

## 個人 高齢者・障がい者等への除雪支援

(保健福祉課 社会福祉係 Tel 67-0727)

### ●高齢者等玄関先除雪支援事業

道路から玄関先までの除雪を「玄関先除雪作業員」の協力を得て行う。1回1時間以内2,000円（1時間を超える場合は4,000円）または1回1時間以内1,500円（1時間を超える場合は2,500円）を市が助成。

【対象世帯】高齢者、障がい者世帯等で市で規定する要件に該当する世帯。ただし、同一区内に直系の親族がいる場合は対象外

### ●住宅除雪支援事業

住家の雪下ろしや除雪を行なう「住宅除雪支援員」の協力を得て行う。作業単価1時間2,500円を市が助成（自己負担なし）。

【対象世帯】高齢者、障がい者世帯等のうち「自己の労力・資力」「無償労力」等の支援がなく、雪下ろしが困難な世帯であつて、住民税所得割非課税世帯。ただし、長野市以北に親族がいる場合は対象外。



## 個人 生ごみ処理器の購入費を補助

(市民環境課 生活環境係 Tel 67-0726)

### ●生ごみ処理器購入費補助金

一般家庭、店舗、事業所等の生ごみ処理器購入費用の一部を補助。

#### 【補助対象機種・補助額】

- ① 5千円以上の生ごみ堆肥化容器（コンポスト容器等）  
⇒ 購入額の1/2以内（上限額5千円）
- ② 1万円以上の電動生ごみ処理機  
⇒ 購入額の1/2以内（上限額2万円）

## 個人 いいやま住まいの家族支援

(移住定住推進課 移住定住係 Tel 67-0740)

### ●いいやま住まいの家族支援事業

市内で親等と同居または近居する住宅を新築、増築もしくは改修または中古住宅を取得する方への支援。

- ・市内に、三世代等で親等と同居または近居する住宅を新築もしくは増築または中古住宅を取得する方に、500万円以上の経費に対し最高80万円を補助。（条件により金額が異なる）
- ・親等と同居する方で、50万円以上の住宅改修の工事費に対して1/4補助（最高30万円）

## 個人 飯山での結婚新生活を支援

(移住定住推進課 移住定住係 Tel 67-0740)

### ●飯山市結婚新生活支援事業

新規に婚姻した世帯の住居費および引越費用を補助。

【補助額】 要した経費の全額（上限額30万円）

※夫婦双方の結婚日における年齢が29歳以下の場合は上限額60万円

- 【対象】 ①夫婦双方の結婚日における年齢が39歳以下
- ②前年の夫婦双方の合計所得が500万円未満（この他の対象要件あり）

## 個人 住宅の耐震化を支援

(移住定住推進課 住宅係 Tel 67-0740)

### ●住宅耐震対策事業

地震に対する既存木造住宅の安全性等に関する診断士の派遣および耐震改修工事費または除却工事費の一部を補助。補助対象等の詳細はお問い合わせください。【申請期限：10/31（火）】

【補助対象等】 ①耐震診断 自己負担なし

- ②耐震改修 工事費の4/5以内（上限額100万円）
- ③除却工事 工事費の1/2以内（上限額83.8万円）

## 個人 空き家の活用を支援

(移住定住推進課 移住定住係 Tel 67-0740)

### ●空き家活用事業

【補助対象】 空き家バンクに登録した住宅の家財道具の処分費等に対して対象経費の1/2以内（上限額10万円）を補助

### ●空き家改修事業

【補助対象】 空き家バンクに登録した賃貸住宅の20万円以上の改修費に対して対象経費の1/2以内（上限額40万円）を補助（このほか別途要件あり）

## 個人 自動録音付き電話などへの補助

(市民環境課 生活環境係 Tel 67-0726)

### ●飯山市特殊詐欺等被害防止対策機器購入費等補助金

特殊詐欺等の対策機能を有する電話機等の導入に対して補助。

【補助額】 対象機器購入費等の1/2（上限額5,000円）

## 個人 移住された方の住宅取得を支援

(移住定住推進課 移住定住係 Tel 67-0740)

### ●移住支援住宅建設促進事業

市外から転入し、住宅を建設もしくは購入または既存住宅を改修する方に補助金を交付。

- ・住宅建築 最高150万円補助（建築場所等により金額が異なる）
- ・中古住宅購入 最高80万円補助（年齢等により金額が異なる）
- ・住宅改修 最高20万円補助（対象要件があり）

業者との契約から事業完了までの期間を延長！  
年度内→3年内へ

## 個人 UIJターンされた方の就業・創業を支援

(移住定住推進課 移住定住係 Tel 67-0740)

### ●UIJターン就業・創業移住支援事業補助金

【対象】 東京圏等からUIJターンで飯山市に移住された方で、就業または創業される方（別途対象条件あり）

【補助額】 ○単身世帯60万円  
○2人以上の世帯100万円

（18歳未満のお子さんが移住された場合、  
お子さん1人につき100万円を加算）

## 個人 住宅屋根の克雪化を支援

(移住定住推進課 住宅係 Tel 67-0740)

### ●住宅屋根克雪化事業

住宅を融雪式屋根もしくは落雪式屋根に改修、または屋根への命綱固定アンカーを設置する方に対し補助金を交付。補助対象等の詳細はお問い合わせください。【申請期限：9/29（金）】

#### 【補助対象等】

- ・融雪式工事 工事費の1/5以内（上限額60万円）
  - ・落雪式工事 工事費の1/5以内（上限額45万円）
  - ・アンカーセット工事 工事費の2/3以内（上限額20万円）
- ※対象条件により上限額に変更あり

## 個人 奨学金を返還している方を支援

(移住定住推進課 移住定住係 Tel 67-0740)

### ●飯山市奨学生就職応援金事業

奨学生の貸与を受けた方が市内に居住し、就労しながら返還している場合に、補助金を交付。

【補助額】 1年間に返還した奨学生に対して1/2補助（上限額1年あたり5万円、最長5年間）

【対象】 平成28年3月以降に卒業した方で  
①奨学生の貸与を受け、返還を滞納していないこと  
②5年間市内に居住すると誓約すること 等

【申請期間】 10月1日～翌年3月31日まで

## 個人 新幹線通勤される方を支援

(移住定住推進課 移住定住係 Tel 67-0740)

### ●飯山市新幹線通勤補助金

市内に住所を有する方で、北陸新幹線飯山駅を利用して通勤される方の通勤定期券代金に対して、補助金を交付。

【対象】 北陸新幹線飯山駅を利用して通勤する40歳未満の方

【補助対象】 北陸新幹線の通勤定期券代金

【補助額】 月額（定期券代金－会社から支給される通勤手当）  
×1/2 上限額15,000円 最長2年間

## 個人 新卒者のJR通勤を支援

(移住定住推進課 移住定住係 Tel 67-0740)

### ●飯山市新卒者JR通勤補助金

市内に住民票がある新規学卒者で、自身が負担する北陸新幹線またはJR飯山線の定期券代金に対して、補助金を交付。

【対象】 北陸新幹線またはJR飯山線を利用して通勤している方で、飯山市に住民票がある令和4年度卒業者

【補助対象】 JRの通勤定期券代金

【補助額】 上限額5,000円／月（最長2年間）

## 個人 企業 起業する方を支援

(商工観光課 商工係 Tel 67-0731)

### ●起業支援事業

【対象】 新たに市内で起業する法人または個人の方

【対象経費】 建物の改修費や設備導入費等

【補助率】 ○市内の法人、個人  
補助率：1/2以内（上限額100万円）  
○市外の法人、個人  
補助率：1/3以内（上限額100万円）

※飯山駅周辺地区で小売業等を行う場合は上限額200万円

## 個人 企業 店舗改修を支援

(商工観光課 商工係 Tel 67-0731)

### ●店舗改修補助事業

【対象】 市内で小売業または飲食業等を営んでいる方

【対象経費】 市内施工業者に発注して実施する魅力アップのための店舗改修工事等

【補助率】 ○店舗改修  
補助率：1/2（上限額50万円）  
○おむつ交換用ベビーシートの設置工事  
補助率：10/10（上限額30万円）

## 個人 企業 新商品の開発を支援

(商工観光課 商工係 Tel 67-0731)

### ●新商品開発支援事業

市内の飲食店や小売店等が行う地域資源を生かした新メニューや土産品などの商品開発および新商品のPR経費に対し補助。

【対象】 設備・備品購入、試作品の原材料費、パッケージデザイン料、広告宣伝費等

【補助額】 1/2（上限10万円）  
対象経費のうち広告宣伝費は補助対象経費全体の1/2を上限

## 個人 企業 LED照明取替工事を支援

(市民環境課 生活環境係 Tel 67-0726)

### ●カーボンニュートラル推進事業

温暖化対策および家計電力量負担の低減のため、LED照明取替工事の一部を補助。

【対象者】 個人、小規模事業者

（中小企業エネルギーコスト削減助成金を利用されている方は、当該LED照明への補助は不可）

【補助額】 1/4（上限1万円）

## 企業 エコアクション21認証取得を支援

(市民環境課 生活環境係 Tel 67-0726)

### ●カーボンニュートラル推進事業

環境に配慮した経営につながる環境マネジメントシステムであるエコアクション21の認証を取得する事業者に補助金を交付。

【補助額】 1/2（上限額2万円）

## 企業 除雪オペレーター養成を支援

(道路河川課 維持係 Tel 67-0737)

### ●飯山市除雪オペレーター雇用支援事業

市道除雪業務に携わる人材の雇用・育成を図るために、除雪オペレーターの養成を実施する事業者に補助金を交付。

【補助額】 大型特殊自動車免許取得費用および車両系建設機械技能講習修了経費の1/2補助（上限額10万円）

【補助対象】 市道除雪業務委託を受注している事業者もしくは、協力会社である事業者等（他要件あり）



道の駅「花の駅 千曲川」農産物直売所 屋外売場で販売された紅ズワイガニ

3月18日から19日にかけ、「出張魚津蟹騒動(かにそうどう)」が、道の駅「花の駅 千曲川」で行われました。富山県魚津市とは、平成24年12月27日に観光交流都市協定を締結しており、今回の催しは、同協定は、北陸新幹線沿線都市として相互に観光情報を共有し、観光プロモーションを行われたものです。同協定は、飯山市役所から名産品の紅ズワイガニ

## 観光交流都市 富山県魚津市から名産品の紅ズワイガニ

2月7日から11日にかけて山形県で行われた第72回全国高等学校スキー大会で、長野県立飯山高等学校スキー部が、学校対抗で男子優勝、女子は準優勝を果しました。

これを記念し、飯山高校と飯山高校スキー部、スキー部OB・OG会・スキー部親の会の主催で、2月21日に記念パレードと報告会が行われました。パレードは、飯山市役所から



トロフィーや賞状を手に小旗を振る選手

3月10日と22日に、飯山駅前市有地宿泊施設整備促進事業に関する有識者懇談会を開催しました。他の地域にはない飯山のスキー環境に感謝したい」とあいさつしました。



3月22日に開催した懇談会

### ■検証の論点

- 行政の予測可能性
- 応募者の要件
- 景観計画等への適合
- (検証は飯山市の事務執行に関するもので、駅前ホテルの事業者に関するものではありません)

※詳細は、飯山市ホームページ「飯山駅前市有地宿泊施設整備促進事業に関する有識者懇談会」の会議録をご覧ください。



QRコードでホームページをチェック!

3月10日と22日に、飯山駅前市有地宿泊施設整備促進事業に関する有識者懇談会を開催しました。懇談会の目的は、同事業に關して事務執行が法令等に則って適正に行われていたかについて、学識経験者等から専門的知見を踏まえた意見を聽取することです。委員は、弁護士法人恒治代表弁護士、さくら都市総合研究所 清水秀幸代表取締役、信州大学経法部 中島恵理特任教授、早稲田大学大学院法務研究科人見剛教授の4

名で、10日に開催した懇談会では、江沢市長からそれに委嘱書が手渡されました。ほか、互選により座長に見教授が選出され、意見交換が行われました。なお、3月15日に、清水委員から一身上の都合により、辞したいという申し出があり、22日には3名の委員で前回の論点整理や意見交換を行いました。同懇談会について詳しくは、飯山市のホームページをご覧いただき、飯山市役所 総務課庶務係電話 67-0720までお問い合わせください。

## 飯山駅前市有地宿泊施設整備促進事業に関する有識者懇談会を開催

## 飯山高校スキー部がインターハイ優勝で市内をパレード

2月7日から11日にかけて

飯山駅まで、沿道には駆け付けた方が当日配られ



小旗を振り、選手たちを迎えた。その後、飯山駅前の広場で報告会が行われました。

女子5キロフリーと女子



優勝した山崎優風(ゆうか)選手は報告会で「女子リレーでは6連覇を達成できました。他の地域にはない飯山のスキー環境に感謝した



い」とあいさつしました。

結果を記念し、飯山高等

学校と飯山高校スキー部、スキー部OB・OG会・ス



キー部親の会の主催で、2



月21日に記念パレードと



報告会が行われました。パ



レードは、飯山市役所から



3月21日に記念パレードと



報告会が行われました。パ



レードは、飯山市役所から



3月21日に記念パレードと



報告会が行われました。パ



レードは、飯山市役所から



3月21日に記念パレードと



報告会が行われました。パ



レードは、飯山市役所から



3月21日に記念パレードと



報告会が行われました。パ



レードは、飯山市役所から



3月21日に記念パレードと



報告会が行われました。パ



レードは、飯山市役所から



3月21日に記念パレードと



報告会が行われました。パ



レードは、飯山市役所から



3月21日に記念パレードと



報告会が行われました。パ



レードは、飯山市役所から



3月21日に記念パレードと



報告会が行われました。パ



レードは、飯山市役所から



3月21日に記念パレードと



報告会が行われました。パ



レードは、飯山市役所から



3月21日に記念パレードと



報告会が行われました。パ



レードは、飯山市役所から



3月21日に記念パレードと



報告会が行われました。パ



レードは、飯山市役所から



3月21日に記念パレードと



報告会が行われました。パ



レードは、飯山市役所から



3月21日に記念パレードと



報告会が行われました。パ



レードは、飯山市役所から



3月21日に記念パレードと



報告会が行われました。パ



レードは、飯山市役所から



3月21日に記念パレードと



報告会が行われました。パ



レードは、飯山市役所から



3月21日に記念パレードと



報告会が行われました。パ



レードは、飯山市役所から



3月21日に記念パレードと



報告会が行われました。パ



レードは、飯山市役所から



3月21日に記念パレードと



報告会が行われました。パ



レードは、飯山市役所から



3月21日に記念パレードと



報告会が行われました。パ



レードは、飯山市役所から



3月21日に記念パレードと



報告会が行われました。パ



○65歳以上で令和4年10月以降に接種していない方  
で新たにワクチン接種を希望される方はお問い合わせください

○65歳以上で令和4年10月以降に接種していな  
く医療機関等に従事されている方  
当する方  
新規に基礎疾患有に該  
する方  
新規に基礎疾患有に該  
する方

○市から接種券が郵送され  
る方(4月下旬を予定)  
・65歳以上の方  
・基礎疾患有をお持ちの方  
・医療機関等に従事されて  
いる方  
○コールセンターTEL0120  
-905-162または市  
ホームページから接種券  
のお申し込みが必要な方  
の申込込みが必要な方  
の申込込みが必要な方  
の申込込みが必要な方

本年度の新型コロナワクチ  
ンの接種を5月下旬から開始  
します。

追加接種可能な次の方々  
・65歳以上の方  
・基礎疾患有をお持ちの方  
・医療機関等に従事されて  
いる方

令和5年度の新型コロナ  
ワクチン接種について  
■対象者  
■接種券について  
○市から接種券が郵送され  
る方(4月下旬を予定)  
・65歳以上の方  
・4年10月以降にワクチ  
ンを接種した方(日時  
を指定して送付)  
○コールセンターTEL0120  
-905-162または市  
ホームページから接種券  
のお申し込みが必要な方  
の申込込みが必要な方  
の申込込みが必要な方  
の申込込みが必要な方

TEL 67-0727 (課代表)

まちづくり課 まち並整備係

TEL 67-0738 (課

# ひと発見!

いいひとはっけん # 203

E(エ)ネルギッシュに  
E(イー)ヤマで活躍している  
皆さんを紹介します

4月から(株)テレビ飯山にアナウンサーとして入社した中小路さん。「この付近にはない名字ですね」と笑顔を見せます。出身は京都府長岡京(ながおかきょう)市で、中小路さんによると、長岡京市は、奈良の平城京から平安(793年)の10年間、都として栄えた地だそうです。

飯山地区  
中小路由華さん



飯山の魅力  
素直に自分の言葉で  
伝えたい

中学生の頃から興味があったアナウンサーに挑戦したいと思いついた小路さんは、もともと人とコミュニケーションをとることが好きで「人や会社、地域などの魅力について、素直に自分の言葉で伝えたい」と今後について語ります。飯山市のことですが、まだよくわからないという中小学生さん。「顔を見たら声をかけていただけたらうれしいです。皆さんとの出会いを推進力にしてがんばりたい」と笑顔で語りました。



第185回  
防災無線機の手続きを忘れずに行いましょう  
危機管理防災課 Tel 67-0721 (課代表)

防災無線機は、緊急時に市役所からの情報を受信し、災害や避難行動等に備えるために重要な物です。そのため、日頃より正常に作動しているか確認することが必要となります。また、春は引っ越しシーズンであるため、転入・転出による防災無線機の貸与・返却が必要となります。引っ越しの際には忘れずに手続きをしましょう。

▽日頃から点検をお願いします

平時、市からお知らせがある場合は朝(6時45分)、昼(12時30分)、夜(18時45分)に放送をしています。受信状況を確認いただき、不具合がある場合は危機管理防災課までご連絡ください。また、停電時は自動的に乾電池(単1電池2本)からの電源に切り替わります。

▽飯山市内で転居された方

集落が変わった場合は、防災無線機の設定変更が必要になりますので、防災無線機を危機管理防災課までお持ちください。

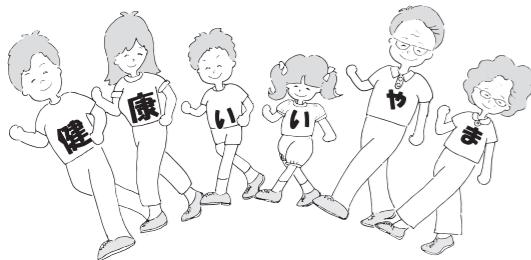
1世帯に1台、市から無償で貸与しています。

危機管理防災課の窓口にある申請書をご記入いただき貸与を受けてください。

ますが、自然放電や液漏れにより防災無線機が使えなくなる恐れがあることから、1年に1回を目安に交換をお願いします。液漏れなどご自身の責により使用できなくなつた場合は、有償の修理となりますのでご注意ください。

1世帯に1台、市から無償で貸与しています。

ますが、自然放電や液漏れにより防災無線機が使えなくなる恐れがあることから、1年に1回を目安に交換をお願いします。液漏れなどご自身の責により使用できなくなつた場合は、有償の修理となりますのでご注意ください。



## がん患者への助成事業が始まります

保健福祉課健康増進係 Tel 67-0727 (課代表)

がん患者の就労、社会参加の促進等、療養生活の質の維持向上に寄与するため、がん治療に伴い医療用補整具を購入した方に、その購入費用の一部を助成します。

### ●対象者

- ・がんと診断され、がんの治療を受けた、または現在治療中の方で、がん治療やその副作用により外見の変容が生じた方
- ・助成対象補整具を購入した日に長野県内に住所を有し、かつ、申請をした日に飯山市内に住所を有する方

### ●対象となる医療用補整具

- 頭髪補整具(ウイッグ、装着用ネット、毛付き帽子)
  - 乳房補整具(補整パッド、補整下着、専用入浴着、人工乳房)
  - その他(エピテーゼ【補整用人工物】)
- \*助成回数は、助成対象者1人あたり①~③各1回  
(乳房補整具は、右房・左房ごとに1回)

### ●助成額

助成対象経費に2分の1を乗じて得た額(その額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額)とし、2万円を限度とします。

### ●申請時に必要な物

- 飯山市がん患者へのアピアランスケア助成金交付申請書
- がん治療を受けた、または受けていることが確認できる書類の写し
- 購入した補整具の領収書
- 申請者の振込先口座がわかるもの

詳しくは、保健福祉課健康増進係までお問合せください。

## グロリアのいいやま チウタムサ



QRコードで  
インスタグラム  
をチェック!

⑯ 飯山でも「シヌーク」が起きたようでした。

昨年に比べて、今年の3月の飯山はとても暖かく、私は雪解けの速さと、昨年とまったく違う光景に驚いています。

このような季節外れを思わせる暖かさは、カナダ西部ロッキー山脈東側のアルバータ州とブリティッシュコロンビア州の一部で起きる現象「シヌーク(Chinook)」を思い出させます。

シヌークは、北米のロッキー山脈の東側に吹きおろしてくる乾いた暖かい風のことです。北米以外の場所はフェーン現象として知られていて、山地が多い日本にもよく起きます。ちなみに、もう一つの読み方「チヌーク」は南西の太平洋から山に吹く湿った暖かい風



シヌークの雲(ウォータートン・パーク、アルバータ州)撮影:David Wirzba

のことです。

カナダでシヌークが起きると、24時間以内に気温が20度以上も上昇し、湿度は10パーセント以下に下がります。真冬なのに気温は一気に-15度から10度に上昇し、雪が溶けることもあります。

シヌークが起きると発生する「シヌークアーチ」という雲は見所の1つです。一見嵐が来るよう見えますが、雨や雪を降らせることはほとんどありません。また、素敵な朝日や夕焼けが見ることができます。

大自然の力は不思議で、魅力的ですね！